

入札公告（変更）

契約担当官
徳島航空基地隊徳島経理隊長
武藤香菜子

下記のとおり一般競争入札を行います。

なお、本件は平成29年度予算が成立することを条件とした入札であり、当該契約に係る平成29年度の予算成立が4月2日以降となった場合は、契約締結は予算成立日以降とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。

記

1 入札日時及び場所

(1) 日時：平成29年2月8日（水）午後2時15分～

（郵送による入札書の受領期限は、平成29年2月7日（火）午後4時45分必着）

(2) 場所：徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓38徳島航空基地隊入札室（第1隊舎1階）

（郵送による入札書の送付先：〒771-0292 徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓38 海上自衛隊
徳島航空基地隊経理隊契約班）

(3) 応札意思の通知及び仕様書等の受領期限

応札意思のある方は、電話等で担当者に連絡し、徳島航空基地隊経理隊契約班において直接仕様書等を受領してください。（平成29年2月1日（水）午後4時45分まで）

2 入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結に必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 契約担当官徳島航空基地隊徳島経理隊長又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 平成28・29・30年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

ただし、平成29年4月1日（契約締結予定日）に電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。

3 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	履行期限	履行場所
29-1-4019-3270-0003-00	電気の需給（海上自衛隊徳島航空基地PAR地区）	29.4.1～ 30.3.31	徳島航空基地内 指定場所

4 入札方法

(1) 入札書に記載する金額は、各社において設定する単価を契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した年間総価を入札金額とすること。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（総価）をもって決定するので入札者は、消費税込の金額を入札書に記載すること。

(2) 入札金額には、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

5 入札条件：入札及び契約心得のとおり

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金又は契約保証金に関する事項：免除

(2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

7 契約書作成の可否：本入札公告に係る契約書は年度開始後に作成する。

8 適用する契約条項

売買契約一般条項

電気需給契約特約条項

9 入札の無効

(1) 競争参加資格のない者のした入札又は入札条件に反した入札は無効とする。

(2) 仕様書等を受領しなかった者の入札は無効とする。

10 その他

(1) 入札及び契約心得・契約条項は、海上自衛隊徳島航空基地隊経理隊に掲示する。

(2) 入札に参加する者は、**仕様書の受領時に資格審査結果通知書の写しを提出すること。**

(3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

11 仕様書の交付場所及び入札に関する問い合わせ先

海上自衛隊徳島航空基地隊経理隊契約班（担当：齋藤）

電話088-699-5111（内線3486）FAX088-699-5116